

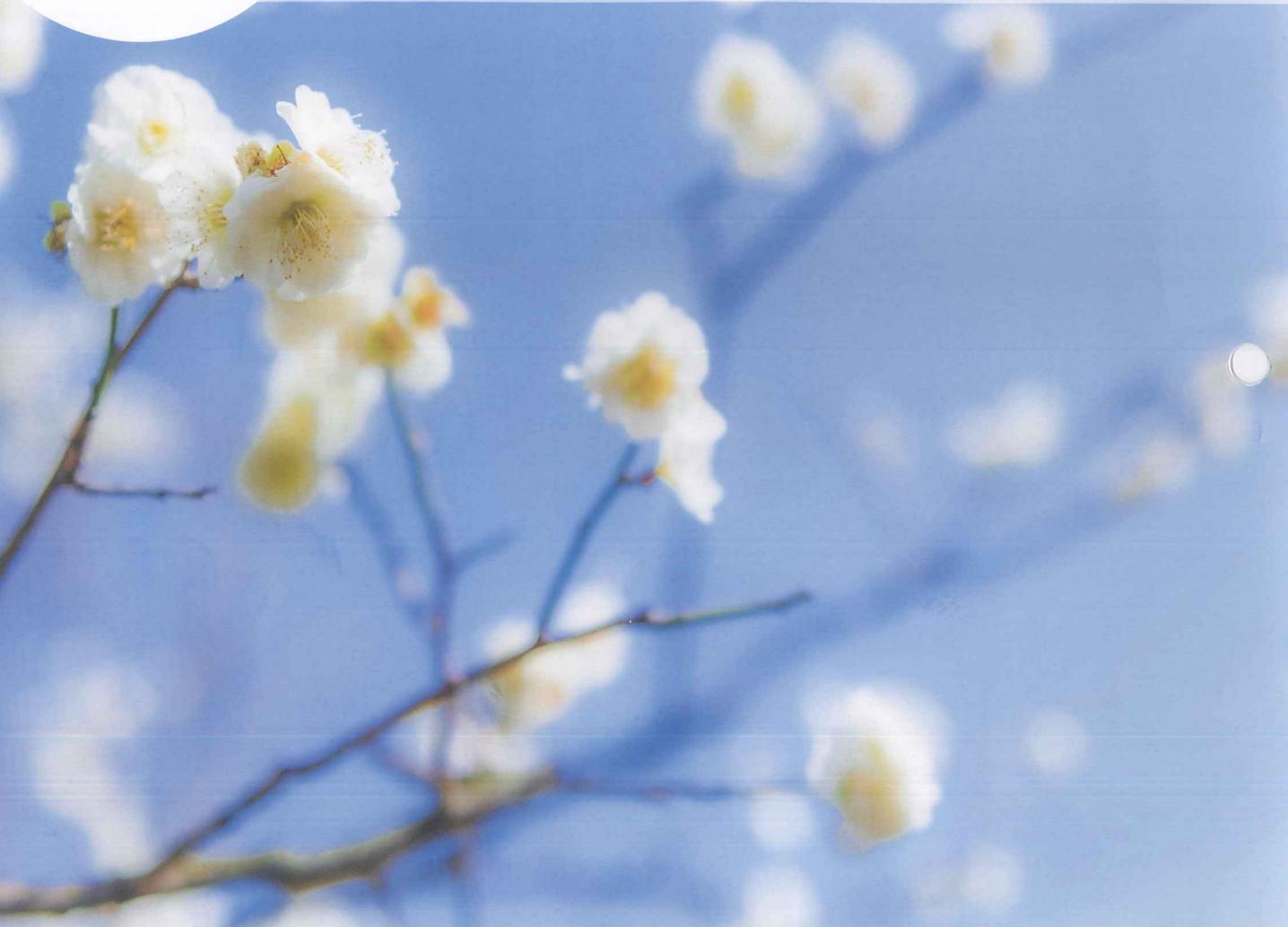
保法 NEWS

ほほうニュース
保土ヶ谷、旭、瀬谷
2,600社の情報発信

T|O|P|I|C|S

- 会員増強表彰式／新年賀詞交歓会
- 会員増強功労者表彰
- 令和6年度 税制改正について
- 簿記講習会／企業紹介
- 横浜F.C.
- よみもの (川島稻荷神社)
- 保土ヶ谷税務署からのお知らせ
- 税理士からのご案内／新入会員紹介 (12~1月入会分)
- 行事カレンダー／編集雑記

●会員増強表彰式／新年賀詞交歓会	2
●会員増強功労者表彰	3
●令和6年度 税制改正について	4 ~ 5
●簿記講習会／企業紹介	6
●横浜F.C.	7
●よみもの (川島稻荷神社)	8 ~ 9
●保土ヶ谷税務署からのお知らせ	10
●税理士からのご案内／新入会員紹介 (12~1月入会分)	11
●行事カレンダー／編集雑記	12



<https://hodogayahojinkai.or.jp/>



公益社団法人
保土ヶ谷法人会



3
2023

503号

3・4月カレンダー

日 時	行 事 等	会 場	
1 水 13:30	普通救命講習会	旭消防署	★
7 火 13:30	決算法人研修会	オンライン	★
16:00	瀬谷支部連合会役員会	あじさいプラザ	
8 水 9:30	インボイス説明会	オンライン	★
13:30	税務相談	保土ヶ谷法人会会議室	
10 金	2月分源泉所得税の納付期限		○
15 水 17:00	事業主・社員向け研修会	オンライン	
	令和4年分所得税確定申告の申告期限 令和4年分贈与税確定申告の申告期限		○
16 木 10:00	女性部会親睦会	ムサ・ジャパン	
13:30	決算法人研修会	オンライン	★
17 金 9:30	インボイス説明会	オンライン	★
16:00	理事会	モンテファーレ	
23 木 14:00	新設法人説明会	保土ヶ谷法人会会議室	★
25 土	青年部会エキサイティングセミナー		
31 金	1月決算法人の確定申告の申告・納税期限 (法人税・消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人市県民税) 7月決算法人の中間申告(予定申告)の申告・納付期限 個人事業者の令和4年分消費税確定申告		○
10 月	3月分源泉所得税の納付期限		○
12 水 13:30	税務相談	保土ヶ谷法人会会議室	
13 木	全法連・女性フォーラム愛媛大会	アイテムえひめ	
19 水 13:30	決算法人研修会	保土ヶ谷税務署別館3階大会議室	※
25 火 15:00	理事会	モンテファーレ	
16:00	福利厚生制度推進連絡協議会	モンテファーレ	
5月 1月	2月決算法人の確定申告の申告・納税期限 (法人税・消費税・法人事業税・(法人事業所税)・法人市県民税) 8月決算法人の中間申告(予定申告)の申告・納付期限		○

※ 2023年4月より、決算法人研修会は、対面式に戻ります。 ★…どなたでもご参加いただけます ○…税務関係の予定

以下の書籍をご希望の方は、事務局までお申し込んでください。



申込用紙はHPにございます。《TOP→法人会の活動→会報・書籍→会報・書籍申込フォーム》

保法ニュース Vol.503

令和5年3月1日発行

発行所：公益社団法人 保土ヶ谷法人会

編 集：広報委員会

〒240-0023 横浜市保土ヶ谷区岩井町11 ダイアナプラザビル401号
TEL:045-332-4360/FAX:045-333-5802

※ e-Taxご利用の場合は「法人事業概況説明書」の「16加入組合等の状況」欄に
(公社)保土ヶ谷法人会と入力してください。

この会員証は法人税確定申告書の別表1の欄外にお貼りください。

公益社団法人 保土ヶ谷法人会

編 | 集 | 雜 | 記

ふと編集雑記の依頼を受け、何を書けばと思ったところ、3月は年度末で忙しい印象ですが大人になってからの春休みって無いなど。神奈川県の小・中学校は3月25日～4月4日（10日間）と全国的に日数が少ないようです。神奈川県は、脱・詰め込み教育と学力向上をめざし、授業日数を増やして夏休みを短縮する学校が増えているようです。10日間の休みでも羨ましいですが、季節の変わり目で体調崩しやすい時期ですが教育も仕事も詰め込み過ぎず新たな気分で新年度を無事に迎えたいですね。（北原）

自由民主党
11月18日
税制調査会長 宮沢 洋一氏

財務省
11月1日
財務副大臣 井上 貴博氏

国税庁
表敬訪問 12月7日
長官 阪田 渉氏
次長 星屋 和彦氏
課税部長 堀内 斎氏

中小企業庁
10月27日
長官 角野 然生氏

総務省
10月27日
自治税務局長 川窪 俊広氏

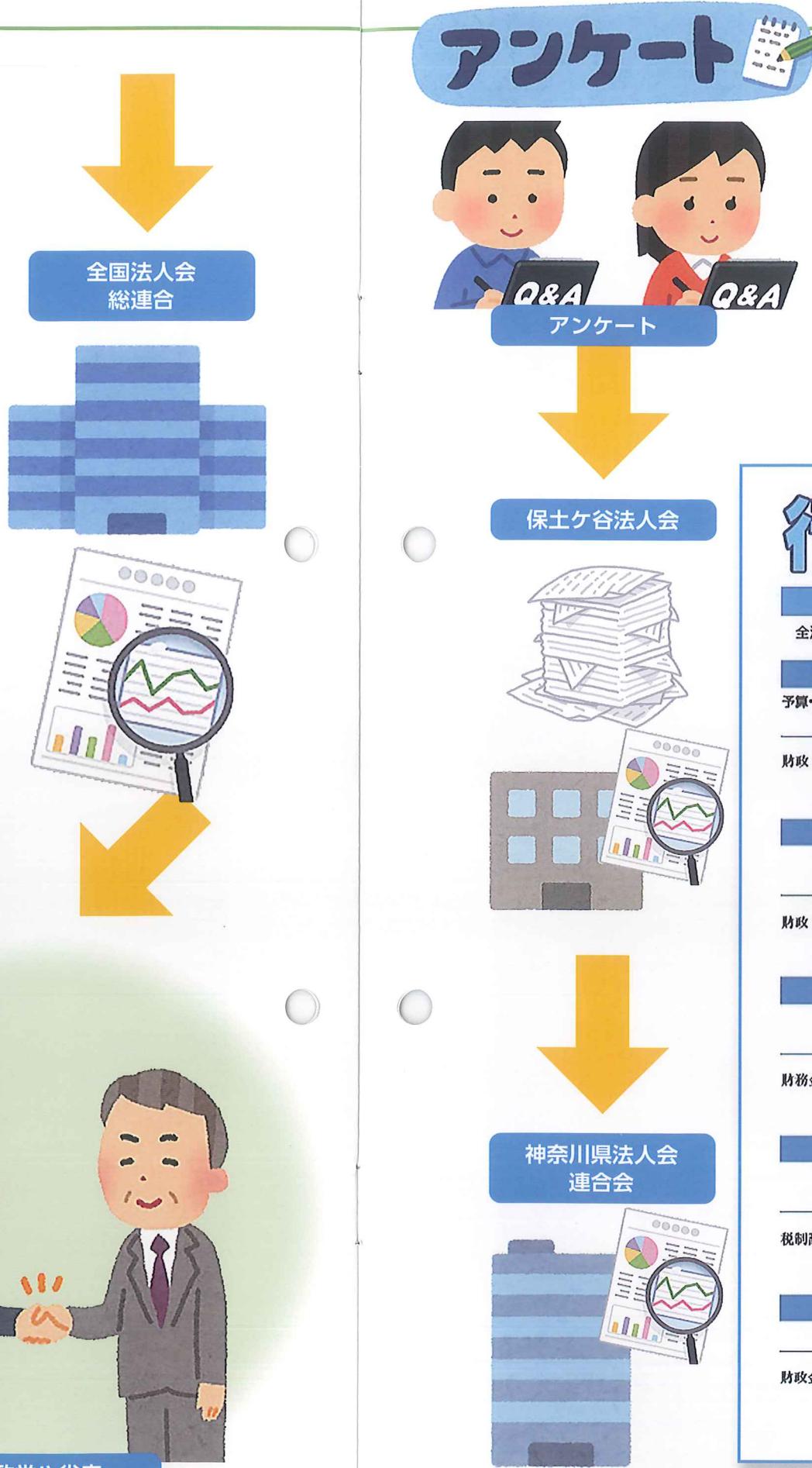
左から野坂連合会長、宮沢税制調査会長、田中専務理事
左から田中税制調査会長、井上副大臣、萩野税制調査会長、田中専務理事
右手前から堀内税務部長、阪田国税庁長官、星屋次長
左手前から井上税制調査会長、小林会長、田中専務理事
左から田中税制調査会長、萩野税制調査会長、角野中小企業庁長官、田中専務理事
右側 川窪自治税務局長
左側から萩野税制調査会長、田中専務理事、田中税制調査会長

©(公財)全国法人会連合会 Tel:03-3357-6681 Fax:03-3357-6682 http://www.zenkokuhojin-kai.or.jp/

各都道県より集められた意見を基にして、9月に次年度に対しての税制改正に関する提言を、全法連の税制委員会が取りまとめております。毎年10月から12月の3か月間、政党と省庁に対して提言活動を行っています。皆さんの意見が全法連が提言している内容の基準となっているのです。普段、皆さんの意見が国まで届く機会は、そう多くはないと思われますので、この機会を活用してアンケートに積極的にご回答頂ければと願っております。



政党や省庁



4月に、法人会よりアンケートがお手元に届く予定となっております。お答え頂いたアンケートを当法人会にて集計したものをベースにして、6月に県法連に提出します。

法人会の活動

法人会は、民間における税の分野でのオピニオンリーダーを目指して様々な活動をしています。国家の将来を見据えた税の提言活動などは、全国440会が積極的に取り組む最重要活動です。

税制委員会について

令和6年度税制改正

行動する法人会 

—令和5年度税制改正に関する提言—

全法連では、令和5年度税制改正に向け、政府・政党に対して提言活動を行いました。

自由民主党
予算・税制等に関する政策懇談会（税務・中小企業関係）
11月1日

財政・金融・証券関係団体委員長

中山 展宏氏他

**公明党**
税制改正要望等に関するヒアリング
11月7日

財政・金融部会長 上田 勇氏他

**立憲民主党**
税制改正要望ヒアリング
10月19日

財務金融部門長 隅 猛氏他

**国民民主党**
税制改正要望ヒアリング
11月7日

税制調査会長 大塚 耕平氏他

**日本維新の会**
11月16日

財政金融部会長 住吉 寛紀氏他





2022 明治安田生命J2リーグを2位で終え、J1昇格を果たす

本年も熱いご声援を賜りますよう何卒宜しくお願ひ申し上げます。

ナーエン・サボリ外の皆様、ハローワーク企業の皆様、地域・行政の皆様におかれましては、引き続き熱いサポートを賜りながら、横浜FCというクラブと一緒に成長させていただければと存じます。

株式会社横浜フリ
代表取締役COO

木村遼



クラブ設立25周年
J1に相応しいクラブへ

株式会社横浜フリエスボーツクラブ（横浜FC）は2022年12月25日に創設25周年を迎えました。

横浜FCは2022シーズン「1年でのJ1復帰」という目標を掲げ、戦つてまいりました。決して順調といえるシーズンではありませんでしたが、苦しいときもファン・サポーター、パートナー企業、地域・行政の皆様が、共に戦つていただいたからこそ、目標を掴み取ることができました。

そして2023シーズン、再びJ1の舞台での戦いが始まります。J1へ定着するために、クラブは覚悟をもつて挑みます。

クラブは、「横浜という地域社会にとつて欠かすことのできない『楽しみ』『心の拠り所』『プライド』『街のシンボル』『大切な産業』を提供し続ける存在になる」ことをミッショントして掲げています。「一人でも多くの方にニットパツ三ツ沢球技場へ足を運んでいただき、横浜FCを通して横浜の街をより好きになり、「横浜FCがあつてよかった」と感じられるよう、地道に一歩ずつ取り組んで参ります。

受講者の皆さまは、休憩中も私語も少なく、集中して講習会に取組まれておりました。資格を目指される方もいらっしゃるしやるようで、頑張って頂きたいですね。



講師の方と受講者の皆様

昨年に引き続き、「初級簿記講習会」が

10月13日から12月8日にかけて、計8回開催されました。

今年も講師に、東京地方税理士会保土ヶ谷支部の土屋陽一税理士をお招きし、コロナ禍ということで、定員を減らし9名の参加で行われました。

初級簿記

講者受會習語

今回、受講者の馬渡様（一財）神奈川県労働衛生福祉協会）に受講の感想やお仕事についてお聞きしましたので、ご紹介させていただきます。

う質問には、「全体の勉強する内容が多いので、ボリューム不足は感じませんでした。最後は全てをカバーする為に、流石の先生もちょっとペースアツプしていましたね。」とのこと。やはり、厚いテキストの内容を網羅するには、このくらいの回数が必要なんだと実感のこもったお答えに納得いたしました。

よく健診を受けることが出来ます。当会の会員様でもお世話になつてている方も多いのではないか。神奈川県労働衛生福祉協会様では新規オプションとして、「フローラスキヤン」という検査を始める事になりました。腸に関して気になることがあるという方は、ご検討してみて下さい。



神奈川県労働衛生福祉協会 (<http://www.rfk.or.jp/>)

がですか。（竹内）
ができますか。いか
てみては、いか
てみるか。
時間が出来た：
そんな時、ぜひ、
お散歩に出かけ
てみるか。



05.川島稻荷神社の由緒書／06.初午祭のお知らせ／07.当時の面影を残す石柱／08.神社側に入口があります／09.こちらは道側の看板です／10.美味しい天然酵母パンの数々／11.時期によっては、クリスマスブレンドも

café Lazuli
〒240-0043 横浜市保土ヶ谷区川島町529-1
●営業日：木・金・土／●営業時間：10:00～17:00



川島稻荷神社
DATA

部外者の私でも、身近に感じられる
神社です。

近くには、神社の向かい側にイート
トインもできる天然酵母パン屋
【Cafe Lazuli】さんがあります。
道側に入り口があり（写真08）、
店内では焼きたてのピザを食べる
ことが出来ますし、自家焙煎の美味
しいコーヒーも楽しめます。
お店の方に許可をいただきてパンの写
真も撮らせていただきました（写真10）。
パンも色々と選べて楽しくなります
し、チョココロネは、注文してから
新鮮なクリームをたっぷり入れて
くれるんですよしかも、お値段も
手ごろで嬉しいんです。

今回は、パンを数種と焙煎仕立て
のドリップコーヒー（写真11）を買つ
て帰りました。（季節によつて限定の
ブレンドをゲットできたりします。
クリスマスブレンドも）

お天気の良い
日に、ちょっと
時間が出来た：

そんな時、ぜひ、
お散歩に出かけ
てみては、いか

相鉄本線上星川駅から歩いて5～6分のところにある、神社です。

上星川駅の南口を出て、相鉄口一
ゼンを過ぎ、交差点の坂道を浄水場
方面へ進みます。道の右側を歩いて
いき、JRの高架下を通り抜けてから、
一つ目の右に入る細い道を右折しま
す。道なりに進むと川島稻荷神社に
着きます。ちょっとお散歩気分で、
また美味しいパンを目当てに、立ち
寄るお気に入りの場所です。

道を進むと、稻荷神社ならではと
言える、赤い鳥居が迎えてくれます（写
真01）。住宅街に、神秘的な空間。気
持ちいい空気が流れています。境内
には、立派な手水舎もあります（写
真02）。

近くには、神社の向かい側にイー
トインもできる天然酵母パン屋
【Cafe Lazuli】さんがあります。
道側には看板が出ています（写真09）。
店内では焼きたてのピザを食べる
ことが出来ますし、自家焙煎の美味
しいコーヒーも楽しめます。
お店の方に許可をいただきてパンの写
真も撮らせていただきました（写真10）。
パンも色々と選べて楽しくなります
し、チョココロネは、注文してから
新鮮なクリームをたっぷり入れて
くれるんですよしかも、お値段も
手ごろで嬉しいんです。

部外者の私でも、身近に感じられる
神社です。



由緒書には、以下のようく書かれ
ていました（写真05）。

「当社建立は江戸時代、享和三年（一
八〇三）です。その頃この一帯は段々
田畠でした。農民たちが五穀豊穣を
願って建てた神社です（農作業に貴
重な湧水が当地に豊富だったことも
一因かもしれません）。その後田畠は
減りましたが、メイン行事の二月の
初午（はつうま）には、昭和の頃ま
で商売繁盛を願う商店街の人々が大
勢訪れました。どうぞ歴史を感じな
がらお参りしてください。」

年に一度のお祭りでは近隣の神社
より宮司さんをお招きし、ご祈祷を
して頂いてます（写真06）。

また、当時の面影として、享和三
年と彫られた石柱（写真07）も残っ
ているんですよ。

地域の人たちに守られて、また地
域を見守っている…そんな、どこか

春には桜を見ながらの特等席（写真
03）ですね。

花壇も地域の方の手で綺麗に手入
れされています（写真04）。そのお陰
で、春には、子供達が秋に植えたチュー
リップが見事に咲きます。

由緒書には、以下のようく書かれ
ていました（写真05）。

「当社建立は江戸時代、享和三年（一
八〇三）です。その頃この一帯は段々
田畠でした。農民たちが五穀豊穣を
願って建てた神社です（農作業に貴
重な湧水が当地に豊富だったことも
一因かもしれません）。その後田畠は
減りましたが、メイン行事の二月の
初午（はつうま）には、昭和の頃ま
で商売繁盛を願う商店街の人々が大
勢訪れました。どうぞ歴史を感じな
がらお参りしてください。」

年に一度のお祭りでは近隣の神社
より宮司さんをお招きし、ご祈祷を
して頂いてます（写真06）。

また、当時の面影として、享和三
年と彫られた石柱（写真07）も残っ
ているんですよ。

地域の人たちに守られて、また地
域を見守っている…そんな、どこか



税理士がお手伝い致します

経営者の判断は、年々の税務・経理などに関する法改正等でますます多岐に渡り、一つの判断が経営に大きな影響を与えることも十分有ります。

もし以下の様な事でお悩みであれば、税理士にご相談ください。

- 帳簿の付け方・書類の保存方法などに不安がある
- 年末調整の仕方・法定調書の書き方がわからない
- 所得税の確定申告に関して
 - ・土地・建物を売却した/マイホームを購入したので住宅ローン控除を受けたい。
 - ・不動産収入を得るためのアパートを取得した/入院して多額の医療費が発生した。
 - ・株式を売却して損失が出た/満期または解約して保険金を受け取った。
- 相続税・贈与税に関して
 - ・子や孫に住宅資金・教育資金を渡したい/相続対策を考えている。
- 税務署から「お尋ね」が届いたなど



東京地方税理士会 保土ヶ谷支部

電話：045-335-4318 HP：<http://hodogaya-net.com>
メール：info@hodogaya-net.com

東京地方税理士会 保土ヶ谷支部 税理士による

会員限定・無料記帳・税務相談日

4/12(水)・5/10(水)・6/14(水)

時間(各日)：午後1時30分～4時30分 会場：保土ヶ谷法人会会議室

お申込み

(公社)保土ヶ谷法人会・事務局 TEL: 332-4360 FAX: 333-5802
<https://www.hodogayahojinkai.or.jp/> *申込書はHPにございます。

※1週間前までにお申込みください



新入会員紹介《12~1月》

支部名	法人名	住所	業種	電話番号
保1	株)ライフアドバンスジャパン	保)岩井町306-2	建設業	713-5778
保1	株)TKロックサービス	保)帷子町2-83	セキュリティ工事	513-8195
保2	アーバン・エンジニアーズ株)	保)岩間町1-6-8	飲食店、設備メンテナンス	534-5747
保3	ディー・ソリューションズ株)	保)鎌谷町37-37	ITコンサルティング	--
旭1	株)TORUS PARTNER	旭)中沢1-1-9	理美容	--
旭2	㈲高橋ガレージ	旭)上白根2-4-3	自動車整備	951-1117
旭2	株)横浜疾風伝	旭)上白根町895-30	建設業	459-5892
旭2	株)FK	旭)中白根1-14-2	建設業	951-4010
旭4	ヨクスム(有)	旭)東希望が丘27番地10	宅地建物取引業	367-2087
瀬3	(医)社団春櫻会 大内歯科クリニック	瀬)三ツ境106-1	歯科診療	391-0500

国税職員採用募集

Pride of the Specialist ~公平な世の中を創る、志~

適正かつ公平な賦課及び徴収の実現を、我々と一緒に目指してみませんか?

国税職員は、国税局や税務署において、税務のスペシャリストとして法律・経済・会計等の専門知識を駆使して適正な課税を維持し、また、租税収入を確保するための事務を行います。

人事院国家公務員

試験[採用NAVI]



採用関係

お役立ちリンク集



Web-TAX-TV



2023年度から新設!

各試験区分	国税専門官(A区分)	国税専門官(B区分)	税務職員	国税庁経験者(国税調査官級)
受験資格	1 1993(平成5)年4月2日～2002(平成14)年4月1日生まれの者 2 2002(平成14)年4月2日以降生まれの者で次に掲げるもの イ 大学(短期大学を除く。以下同じ。)を卒業した者及び2024(令和6)年3月までに大学を卒業する見込みの者 □ 人事院が上記イに掲げる者と同等の資格があると認める者	1 2023(令和5)年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者(2020(令和2)年4月1日以降に卒業した者が該当する。)及び2024(令和6)年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 2 人事院が上記1に掲げる者に準すると認める者	1 2023(令和5)年4月1日において高等学校又は中等教育学校を卒業した日の翌日から起算して3年を経過していない者(2020(令和2)年4月1日以降に卒業した者が該当する。)及び2024(令和6)年3月までに高等学校又は中等教育学校を卒業する見込みの者 2 人事院が上記1に掲げる者に準ると認める者	2022(令和4)年4月1日において、大学等(短期大学を除く。)を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者
申込期間	令和5年3月1日(水)9時～3月20日(月)[受信有効]	令和5年6月19日(月)9時～6月28日(水)[受信有効]	令和4年7月25日(月)9時～8月15日(月)[受信有効]	2022(令和4)年4月1日において、大学等(短期大学を除く。)を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者
1次試験	令和5年6月4日(日)	令和5年9月3日(日)	令和4年10月2日(日)	2022(令和4)年4月1日において、大学等(短期大学を除く。)を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者
試験科目	基礎能力試験(多肢選択式) 専門試験(多肢選択式) 専門試験(記述式)	[専門試験] 必須:民法・商法・会計学 選択:憲法・行政法・経済学・財政学・経営学・政治学・社会学・社会事情、英語・商業英語 記述:憲法・民法・経済学・会計学・社会学 [専門試験] 必須:民法・商法・会計学・基礎数学 選択:情報数学・情報工学・統計学・物理・化学・経済学・英語 記述:科学技術に関連する領域	基礎能力試験(多肢選択式) 適性試験(多肢選択式) 作文試験	基礎能力試験(多肢選択式) 経験論文試験
2次試験	令和5年6月30日(金)～7月14日(金) ※1次試験合格通知書で指定する日時	令和5年10月11日(水)～10月20日(金) ※1次試験合格通知書で指定する日時	令和5年11月5日(土)、6日(日)、12日(土)又は13日(日)で指定する1日	2022(令和4)年4月1日において、大学等(短期大学を除く。)を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者
3次試験	人物試験、身体検査	人物試験、身体検査	人物試験	2022(令和4)年4月1日において、大学等(短期大学を除く。)を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者
合格発表	令和5年8月15日(火)	令和5年11月14日(火)	令和4年12月22日(木)	2022(令和4)年4月1日において、大学等(短期大学を除く。)を卒業した日又は大学院の課程等を修了した日のうち最も古い日から起算して8年を経過した者

※ 国税庁経験者採用試験(国税調査官級)については、2022年度の実施状況を記載しています。
2023年度の試験概要については、令和5年7月以降に人事院及び国税庁ホームページに掲載予定です。